

愛知県議会のデジタル化について

全国都道府県議会議長会では、2020年度、本県の神戸洋美議長（当時）を本部長としたデジタル化推進本部を設置し、本年7月には、国に対し必要な措置・支援を要請したところです。

こうした中、本県議会においてもデジタル化を進めるため、本年9月に坂田憲治議長は本県議会のデジタル化の取組について議会運営委員会に諮問しました。約4か月間の検討を経て、**12月14日、議会運営委員会は議長へ答申**を行いました。

1 答申の概要

(1) デジタル化の方向性－3つのデジタル化－

① 「資料・会議のデジタル化」

・更なる審議の充実に向け、デジタル化を活用し、議員の審議・政策立案能力を高めていきます。

② 「議会図書室のデジタル化」

・デジタル化により議会図書室の機能を充実強化し、議員の調査研究に寄与します。

③ 「情報発信のデジタル化」

・県民への議会活動の情報発信にデジタル化を活用し、県民の議会への理解を深めていきます。

(2) デジタル化の取組

既存の紙資料を電子化するとともに、これまでのパソコンやFAXに代わり、**タブレット等のモバイル端末やクラウドシステムを導入**することで、場所や時間にとらわれず、**情報共有の迅速化、効率化**を図り、**ペーパーレス化**につなげるとともに、議員の政策立案能力を高めていきます。

(3) 外部調査委託

端末やシステム等の導入に向け、2022年度に、専門性を有する事業者等に委託して調査を実施します。

2 今後のスケジュール

- ・2022年度 デジタル化に適した業務の選定。
議員による試行で端末やクラウドサービスを選定。
- ・2023年度中 タブレット等の端末及びクラウドサービスを導入予定。

議長コメント（議会のデジタル化）

- 議会のデジタル化については、社会のデジタル化が加速する中、本県議会においても検討する時期に来ていると考え、本年9月に私から議会運営委員会へ諮問いたしました。

- そして、本日、「資料・会議のデジタル化」「議会図書室のデジタル化」「情報発信のデジタル化」という三つの方向性を示した答申をいただきました。

- 議会のデジタル化を進めることで、ペーパーレス化につなげていくとともに、場所や時間にとらわれない効果的な議員活動の実施、議員の政策立案能力の向上、そして、県民の皆様への情報発信に、より一層努めてまいります。

- 現在、県当局も「デジタルで生まれ変わる愛知」を目指し、様々な施策を展開しております。本県議会としても、県当局と協力しながら、この答申にある三つの方向性に沿って、デジタル化を計画的かつ迅速に進めてまいります。

令和3年12月14日

愛知県議会議長

坂田憲治 殿

議会運営委員会

委員長 伊藤辰夫

愛知県議会のデジタル化の取組について（答申）

令和3年9月10日に貴職から諮問のありました愛知県議会のデジタル化の取組について、別添のとおり答申します。

愛知県議会のデジタル化について

■デジタル化の方向性

議会基本条例では、**議会は知事等の事務の執行の監視・評価機能の強化及び政策立案・提言に努める必要がある**（前文）とともに、**議員は審議・政策立案等の能力の向上を図る**（第5条）とされており、また、**議会活動について積極的に情報発信すること**（前文）とされている。本県議会のデジタル化にあたり、デジタル化がもたらす効果を活かすことで、これらの議会・議員の機能を高めていく。

- ①「**資料・会議のデジタル化**」 更なる審議の充実に向け、デジタル化を活用し、議員の審議・政策立案能力を高める。
- ②「**議会図書室のデジタル化**」 デジタル化により議会図書室の機能を充実強化し、議員の調査研究に寄与する。
- ③「**情報発信のデジタル化**」 県民への議会活動の情報発信にデジタル化を活用し、県民の議会への理解を深める。

なお、効率的・効果的にデジタル化を進めていくため、端末・システム等の導入に向けて、専門性を有する事業者等に委託して調査を実施することとし、そのために必要な予算措置等について、適切に講じられたい。

■デジタル化の取組

方向性	取組	取り組む事項の例示
①資料・会議のデジタル化	事務局から議員への連絡事項等の伝達、日程調整のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種通知・資料の電子配付、文書・スケジュール管理 事務局等から議員への日程（議会日程、会派行事等）、連絡、調整等の伝達を電子化とモバイル端末の活用により、迅速化、効率化を図る。 ・モバイル端末の導入 モバイル端末の導入と、それに伴い、スケジュール管理ソフト、コミュニケーションツール（メッセージ、メールソフト、Web会議）を導入する。
	執行部からの議案・資料等のデジタル保管・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の電子化 議会事務局の所管に係る資料、執行部資料（理事者側からの提供資料や議案等説明資料）、本会議・委員会に係る資料などについて、段階的に電子化を行い、ペーパーレス化を図る。 ・クラウドサービスの活用による管理の効率化・資料の携帯性向上 オンラインストレージサービスを導入し、資料のデジタル保管・管理を行い、様々な会議で活用する。
②議会図書室のデジタル化	図書室のレファレンス機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・資料検索・閲覧の利便性向上、他自治体等との連携強化など、レファレンス機能の充実を図る。
	図書検索システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・議事堂外からの利用などを可能とする。
	各種資料の公開、既存資料のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資料をデジタル化して、共有を図る。
	Web会議ブース設置	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議が円滑に開催可能なスペースを設置する。
③情報発信のデジタル化	聴覚障害者の傍聴への音声反訳	<ul style="list-style-type: none"> ・音声反訳アプリ、傍聴者へ貸与する端末の導入 音声認識技術を駆使し、聴覚障害の傍聴者に対し、議場での発言をリアルタイムで文字化する。
	議会ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代への発信の強化

※以下の提案については、今回の取組には含めないこととする。

○委員会のインターネット生中継及び録画配信の導入（新政あいち提案）

生中継を前提とした質問時間の制限の検討や、委員会での議案質疑を更に充実していくための方策など、運営面で整理すべき課題は多い。委員会の在り方にも関する議論が必要であり、単に委員会の映像発信といった技術的な議論だけを前提に、現時点では結論は出せないため、今回の取組には含めないこととする。

○議会事務局における問い合わせ対応のデジタル化（公明党提案）

A IチャットボットはA Iに学習させていく必要があり、そのためには多数の事例が必要となるが、議会事務局への問い合わせは議員からが中心で、県民からの問い合わせは必ずしも多くはないのが現状である。また、県民からの問い合わせ対応は議会事務局だけの問題ではなく、県庁全体で検討していく事柄でもある。こうした点を踏まえ、今回の取組には含めないこととする。